

2007. 7. 6.
福島民友

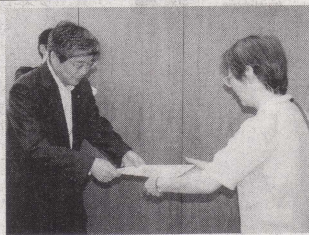
県が庁内組織発足

多重債務

県労協要請 対策本部設置に向け

県は五日までに、複数の金融機関から支払い能力を超え現金を借り入れ返済に苦慮する「多重債務者」を支援する多重債務対策本部（協議会）設置に向け、庁内連絡協議会を立ち上げた。同日、県労働福祉協議会羽田会長が武石総括参事に要望書を提出し、県が明らかにした。設置時期などは今後決定するが、同本部では専門窓口の設置や相談消費者教育などに取り組む。

同日、県労働福祉協議会羽田会長が武石総括参事に要望書を提出し、



多重債務対策本部設置の要望書を武石総括参事に手渡す羽田会長

改善プログラム」を策定した。これを受けて県は同本部設置を前提に庁内連絡協議会を前提に庁内連絡協議会を設置、関係部局で多重債務問題の現状などについて共通理解を深めている。同本部は県警、弁護士会、司法書士会などが連携して

な課題となる。現在、福島郡山、いわきの三市は独自の消費生活センターを設置しているが、他の市町村は対応窓口が十分整備されていないのが現状。プログラムで提唱している「この市町村に行っても適切な対応が行われる状態の実現」のため、具体的な支援策の検討を進める。

同協議会の要望では、羽田会長が武石愛子労働領域総括参事に要望書を提出し、

た。羽田会長は「協議会としても相談事業に取り組みなどしてきたが、県としても早期に相談者を救える組織をつくってほしい」と、本部設置を求めた。

同協議会によると、〇六年度同協議会に寄せられた相談件数のうち、多重債務に関する相談は百六十一件で、相談全体の約六割を占めた。